

宮前区役所相談一覧

◆宮前区役所では次の相談を行っています。(無料)

2026年4月1日～

相談名	内容	相談員	相談日	時間	備考
市民相談	日常生活での困り事・悩み・トラブルなどの相談についての総合案内	市職員 市民相談員	月～金	8:30～17:00	
弁護士相談 ☎(予約制)	不動産、金銭トラブル、損害賠償、相続、親族、契約、債務整理など お申込み先 相談予約コールセンター 044-200-0108	弁護士	水	9:30～11:30	注意参照
司法書士相談 ☎(予約制)	相続、遺言、成年後見、不動産登記と手続きなどの相談、その他くらしの問題に関する事など お申込み先 相談予約コールセンター 044-200-0108	司法書士	第2金	13:00～16:00	
認定司法書士相談 ☎(予約制)	司法書士相談に加え民事に関する紛争(ただし140万円以下のものに限る。) お申込み先 相談予約コールセンター 044-200-0108	認定司法書士	第4木	13:00～16:00	クレジット・サラ金相談含む。
行政書士相談 ☎(予約制)	遺産分割協議書、遺言書、任意後見契約書などの書き方 お申込み先 相談予約コールセンター 044-200-0108	行政書士	第1火	13:00～16:00	
市税に関する一般的な相談	市税の種類や基本的な仕組み、問合せ窓口の案内など	主に市税に関する部署に携わった経験のある市職員	月～金	10:00～12:00 13:00～16:00	
税理士税務相談 ☎(予約制)	税金の計算方法、申告内容や申告手続など お申込み先 サンキューコールかわさき 044-200-3939	税理士	第3木	13:00～16:00	希望日の2カ月前の1日から受付
まちづくり相談	開発・建築に関する事、日照問題、都市計画など	専門相談員	偶数週の月	9:00～12:00 13:00～16:00	
住宅相談	家の新築、増・改築、修理など	専門相談員	第3火	9:00～12:00	
ろうあ者・難聴者相談	耳や言葉の不自由な人の困りごと	専門相談員	火	9:00～12:00	
人権相談	日常における人権に関する問題など	人権擁護委員	第3火	13:00～16:00	
行政相談	国の行政機関等の業務に対する意見、要望など	行政相談委員	第3水	13:00～16:00	

相談名	内容	相談員	相談日	時間	備考
生活自立・仕事相談	「仕事」「お金」「ころ」「からだ」「すまい」などの生活上の困りごとなど、生活の自立に向けた相談 お申込み先 だいJOBセンター 044-245-5120	専門相談員	木	9:00~12:00 13:00~17:00	

注意 * 弁護士相談は弁護士が問題解決に向け法律的助言をします。紛争相手との交渉、書類の作成・審査などは相談の対象にはなりません。

* すでに弁護士に依頼している案件、訴訟中案件、同種案件の繰り返し、法人からの相談なども相談対象外です。

■ 相談日が祝日の場合はお休みになります。年末年始のお休みはお問い合わせください。

■ 相談に要する通話料及び通信料は相談者様にてご負担いただきますようお願いいたします。

【問合せ】 宮前区役所地域振興課 相談情報（区役所 1 階） 電話 044-856-3132